

令和 5 年度 福祉部 組織目標と成果

課名等	福祉課	全体	20
		個別	05-01

総合計画の区分	挑 戰	つながりづくり																			
	最優先課題	持続可能な福祉と医療の体制を整える																			
項 目	障がい者の生きがいの創出																				
取組の内容	①避難行動要支援者（高齢者、障がい者等）避難支援体制を確立し、災害時の避難支援に活用します。 ②基幹相談支援事業の連携を強化します。 ③第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画を策定します。																				
指標（数値目標）	①避難行動要支援者台帳を更新し、要支援者個別計画を作成します。 ②障がい者のニーズに対応する相談、一般総合相談、相談支援体制を強化します。相談対応窓口は社会福祉協議会への委託ですが、市との連携対応により年間相談対応数900件を達成します。 ③令和6～8年度における第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画を策定し、障害福祉推進の礎とします。																				
SDGs指標	 		達成時期			令和6年3月															
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月									
避難行動要支援者台帳の更新																					
避難行動要支援者個別計画の作成																					
基幹相談事業の実施																					
第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画書の作成																					

指標に対する実績	①社会福祉協議会に委託し、民生委員の協力のもと避難行動要支援者台帳の更新作業を行いました。また、今年度、避難行動要支援者に対し、個別避難計画の作成案内を行い、同意があった者の個別避難計画を作成しました。 ②社会福祉協議会との連携により、相談対応数の年間目標を達成しました。 ・年間相談件数 1,104件 ③令和6年3月に「第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」の策定を完了しました。
評価	①今年度、避難行動要支援対象となる1,003人に登録の案内を発送し、同意があった311人の個別避難計画を作成しました。 ②地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センター事業（社会福祉協議会へ委託）の実施により、24時間の常時連携体制が確保されました。 ③自立支援協議会における進捗状況の確認やニーズを踏まえた障害福祉サービス等の提供基盤の検討などを踏まえ、障害福祉サービスの取組方針を明確にしました。
評価記号	○
今後の展開	避難行動要支援者について、対象者の同意を取付け、引き続き個別避難計画書の作成を進めています。 また、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画については、計画書に基づき、障害福祉サービスの更なる充実を目指します。

【評価記号】○（目標を上回る実績）、○（目標どおりの実績）、△（目標を下回る実績）、×（目標を著しく下回る実績）、-（評価不能）

令和 5 年度 福祉部 組織目標と成果

課名等	こども未来課	全体	21
		個別	05-02

総合計画 の区分	挑 戰	ひとつづくり																			
	最優先課題	次世代の担い手の郷土愛を育む																			
項目	子育て環境の充実																				
取組の内容	心豊かにたくましく育つことができるよう、子育ての基盤として家庭づくりを進めるとともに、就学前の教育・保育の充実に取り組みます。 ①温かみのある「豊玉こども園」の建設 ②公立保育所における保育内容の充実 ③ファミリーサポートセンター事業の充実																				
指標（数値目標）	①円滑な運営及び園舎整備に向けた調整事項について、先進的な取り組みを学ぶこと目的に、先進地視察を実施します。（施設2か所） ②幼稚園と保育所の相互交流及び保育士による幼稚園の教育参観を行い、指導の内容や方法について研修を行います。（年2回） ③依頼会員35人登録と利用件数200件を達成します。																				
SDGs指標	  			達成時期		令和6年3月															
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月									
①先進地視察				➡																	
②幼稚園との相互交流及び参観			➡			➡															
③ファミリーサポート事業	➡																				

指標に対する実績	①業務担当及び保育士による先進地視察 ・大川中央保育園（福岡県大川市） ・高瀬こども園（大分県日田市） ②保育士の幼稚園訪問及び教育参観による実務研修 ・比田勝こども園（1/16～1/26のうち5日間） ・鶴鳴幼稚園（1/16～1/26のうち6日間） ③依頼会員43人登録、利用件数105件										
評価	先進地視察及び幼稚園への教育参観は、教育・保育学習及び組織運営について、保育士等が教諭や園児及び関係者を交え直接的に体験ができたことで、質の向上が図られ、豊玉こども園の開園及び今後の保育所運営に向けて重要なステップとなりました。 ファミリーサポートセンター事業については、研修会等の開催により依頼・援助会員共に登録人数は増加できましたが、利用件数においてはコロナ感染症の影響により指標の達成には至りませんでした。										
評価記号	○										
今後の展開	体験活動は、保育士において幅広い保育の取り組みの一助となりました。今後は更に保育の専門性を生かした子育て支援に取り組んでまいります。 また、ファミリーサポートセンター事業においても更に体制を強化し、細やかに包括的な子育て支援を実施します。										

【評価記号】○（目標を上回る実績）、○（目標どおりの実績）、△（目標を下回る実績）、×（目標を著しく下回る実績）、-（評価不能）

令和 5 年度 福祉部 組織目標と成果

課名等	保護課	全体	22
		個別	05-03

総合計画 の区分	挑 戰	対象外										
	最優先課題	対象外										
項目	生活困窮者の自立支援及び適正な保護決定・実施											
取組の内容	①生活困窮者の自立支援を行います。 ②適正な保護の決定実施に取り組みます。 ③保護費の適正な処理を行います。											
指標（数値目標）	①他課や関係機関と連携し、相談・訪問等を随時行います。 ②情報共有、意思統一を図るため月1回課内会議を行います。 ③課税調査は、6月から7月にかけて実施し、8月分までの保護費に反映させるよう処理を行います。また、調査の結果、生活保護法第78条（不正受給に係る返還金）の処理を行う場合は、年度内に完了します。											
SDGs指標		達成時期 令和6年3月										
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活困窮者自立支援の相談・訪問												
情報共有・意思統一・課内会議												
課税調査												
課税調査の法第78条処理												

指標に対する実績	①生活困窮者への支援のため、随時訪問及び面談を実施しました。 ②月1回（25日定例）の課内会議実施し情報共有、意思統一を図ることができました。 ③6月から7月にかけて課税調査を実施し、4件の措置必要な事案に対処した結果、すべて年度内に処理を完了しました。
評価	①就労支援21件、住宅確保給付金7件、家計改善支援10件など一定の成果上げることができました。 ②課内会議の毎月実施により、情報共有及び意思統一が機能し、適正な保護実施をすることができました。 ③適正な調査及び適切な措置により、予定どおり処理を完了することができました。
評価記号	○
今後の展開	生活保護業務の適正な実施に取り組みます。また、重要業務である生活困窮者自立支援事業に対し担当者を中心として業務に当たるとともに生活困窮者支援会議を定期的に開催して、業務の充実に取り組んでいきます。

【評価記号】○（目標を上回る実績）、○（目標どおりの実績）、△（目標を下回る実績）、×（目標を著しく下回る実績）、-（評価不能）